

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

<Note> An Essay on Fujiwara-no-Shigeyori

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 文 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/486

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



藤原重頼をめぐって

中村 文

一 源頼政の政治的立場と『頼政集』

平安時代末期の軍事貴族で歌人としても活躍した人物に源頼政がいる。頼政は治承四年（一一八〇）、以仁王とともに平家打倒の兵を挙げたことで、日本史上に著名である。『平家物語』には南都寺院の衆徒の合力を期待して園城寺から南に向かう途次、宇治平等院の前で平家の追討軍と戦い、壮絶な最期を遂げた頼政の姿が描かれている。

貴族社会における頼政のありようは、頼政の事績が記録類にあまり残らないこともあって、むしろ、『平家物語』に描かれる人物像を通して理解されてきた面がある。いわゆる「以仁王の乱」の解釈に対しても、『平家物語』が与えてきた影響は大きい。

『平家物語』に描かれる頼政は、以仁王に挙兵を勧めるに際し、自らの身の上について、

朝敵をもたいらげ、宿望をとげし事は、源平いづれ勝劣なかりしかども、今者雲泥まじはりをへだてて、主従の礼にもなほ劣れり。¹⁾〔源氏揃〕

と述懐し、また、男仲綱が宗盛（清盛男）に恥辱を受けたと知るや、

何事のあるべきと思ひあなづつて、平家の人どもがさやうのしれ事を言ふにこそあんなれ。其儀ならば、命いきてもなにかせん。便宜をうかゞふてこそあらめ。〔競〕

と叛意を明確にする。『平家物語』は頼政について、清盛一門の全盛時代にあつて、保元・平治の乱における勲功も正當に評価されないまま、清盛の下位に置かれて隠忍の日々を送っていたが、平家の専横に耐えかね、長年の鬱屈を一気に晴らすかのように挙兵に突き進んだと語るのである。このような解釈が長く頼政理解に影響してきたことは、例えば、頼政の伝記を著した多賀宗隼が、以仁王と行った挙兵について、「これまでの、いわば一生にわたって積上ってきた鬱憤を迸出させ」、「生涯の最後の安静の生活を一擲し、一身・一家はもとより渡辺党のすべてを賭け武士の面目に生きるべく、大敵に挑んだのである」（『源頼政』人物叢書、吉川弘文館、一九七三年）と述べていることにも明らかであろう。

頼政像をめぐるとした解釈は、近年捉え直されつつあり、以

仁王と頼政の挙兵の背後には八条院の支持があったことが、日本史学において広く認められるようになっていく。⁴² 以仁王は八条院の猶子であり、頼政は八条院の父母である鳥羽院と美福門院に近侍して、八条院が東国に有した荘園の経営に深く関わっていたことも明らかにされている。八条院を紐帯とする両者の結びつきが、以仁王事件の背景にはあったと考えられる。⁴³

ところで、頼政は六八七首からなる家集『頼政集』を残したが、その雑部には、六条天皇時代の三ヶ月間（仁安元年¹¹⁶⁶十月～同二年正月）に起こった昇殿と昇階をめぐる贈答歌が二十八首も取り入れられている。六条天皇の父二条天皇は、八条院の母美福門院に育てられた。二条天皇の踐祚は鳥羽院によって決定されたが、そこには美福門院の強い意向が反映していた。⁴⁵ 六条天皇は、院政の主によって指名された正統な皇位継承者である二条天皇の後を継ぐ存在であったが、仁安三年二月、後白河院皇子で建春門院（清盛室平時子の異母妹）所生の高倉天皇に譲位した。佐伯智広によれば、二条―六条と続く皇統を支持する勢力は、以仁王を高倉天皇に対抗する皇位継承候補者として確保しようとしたという。⁴⁶

六条天皇時代に従四位下となった頼政は、高倉天皇時代にも昇叙を重ねて、治承二年（一一七八）十二月には従三位に至った。『頼政集』は治承初年頃の成立かと考えられるので、叙従三位に関する詠が入らないのは措くとしても、仁安三年十一月の叙従四位上についても、承安元年十二月の叙正四位下についても、関連する詠をまったく取らないのは、六条天皇時代の昇殿昇階の取り扱い方と対照的である。高倉天皇時代に頼政の昇殿や昇階をめぐる贈答が交わされなかったのではないことは、同天皇踐祚後に昇殿

できないことについて訴嘆する歌を藤原重家に詠み送ったことや（重家集415・416）、叙正四位下の折に藤原頼輔と喜び合う詠が残る（頼輔集80・81）ことから明らかである。⁴⁷ 成立時にはすでに故人であった六条天皇を「当今」と呼ぶことを含めて、『頼政集』雑部の編纂姿勢は六条天皇時代の事績に著しく偏しており、これを先述した二条―六条―以仁王と続く皇統と関わらせて考えてみると、頼政は皇統をめぐる自らの選択の意思を家集に密かに籠めたのではないかと推察されるのである。⁴⁸

『頼政集』の雑部には鳥羽院を回顧する詠も見え、鳥羽院近臣で二条天皇の側近としても活躍した惟方との贈答も多く収載されている。また、贈答の相手も、重家や隆信、あるいは二条天皇中宮育子の台盤所など、二条天皇と密接であった人物の名が散見される。『頼政集』の雑部の性格については詞書の叙述等にも注目しつつ、なお慎重に検討する必要があると思われる。こうした観点から、本稿では詞書に登場する人物のうち、これまでほとんど注意を向けられることのなかった藤原重頼を取り上げて、その事績をまとめてみることにする。

二 『頼政集』 雑部六〇七番歌

『頼政集』雑部に次のような贈答が見える。『新編国歌大観』によつて示そう（以下、引用する和歌の本文と歌番号は、特に断らない限り、『新編国歌大観』に拠る）。

女院百日の御懺法のはてに僧の布施にわらはべのさうぞくをしてまゐらするに、すいかんさうぞくをしたしき人
 人一具づつしてつかはす中に、中宮権大進重家がつかは

したるが、ことにめづらしく見え侍りしかばつかはしたる返しに申しける

音羽河せきいるるのみか水ほすに人の心はみえけるものを

(607)

返し

音羽河あさき心は見えぬるをせきいれし水によそへざらん

(608)

女院が百日懺法を行った折に、僧に与える布施として童の着る水干装束を進献しようとしたが、親しい人々が送ってきた中に、「中宮権大進重家」の献じた物が特に素晴らしかったので、頼政が「施入した水干にあなたの殊勝なお心は現れていますよ」と称賛した。「せきいるる」に「施入する（神仏や寺社に財物を献ずる）」意と「堰き入れる（流れを堰き止めて他の所に流し入れる）」意と「水ほす」に「水干」と「水干す（水を干上がらせる）」意を掛け合っている。施入しただけでも貴いのに、水干の出来映えが見事なので、あなたの立派なお心がよく分かりましたというのが主意で、「流し入れる」「干上がらせる」という「水」に関連する対照的な動作を組み合わせて趣向としている。なお、「水干す」の用例は、頼政の父仲正の為忠家初度百首に「岩間とちつゆももらさず谷川の水干すものは氷なりけり」（501・谷川水）が見えるのみで、影響があったと想定される。

607番詞書に見える「重家」の名は、頼政が六条天皇時代に昇殿を果たした折に祝の歌を詠み贈った人物としても『頼政集』に見える（577・重家集314にも）。『重家集』には頼政に「心丸」という名馬を請うた歌（441）や、重家が出家した折の贈答（600・601）が

入り、親しい間柄であったことがうかがえる。従って、607番詞書の「重家」もこの人物、すなわち、六条家の藤原重家に同定したくなるが、六条家の重家は中宮権大進になった閏歴がない。

ところで、『頼政集』の伝本は大きく二つの系統に分かれる。『新編国歌大観』の底本である宮内庁書陵部蔵松浦静山旧蔵本や、『私家集大成』『頼政』の底本である阪本龍門文庫蔵本など、稿者が乙類と呼ぶ伝本類¹⁰では、当該箇所はすべて「重家」となっている。これに対し、対立する本文を持つ伝本群（甲類と呼ぶ）では、607番は次のように記されている（宮内庁書陵部蔵桂宮本に拠り、適宜濁点および読点付す）。

女院の百日の御懺法のはてに、僧の布施にわらはべのさうぞくをしてまいらするに、すいかんそうぞくをしたしき人に一具づ、してつかはす中に、中宮大進重頼がつかはしたるが、ことにめづらしく見え侍りしかば、つかはしたる返しに申ける

をと川せきいる、のみか水ほすに人の心は見えける物を同系統の下冷泉家旧蔵本や国立歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵本等も、当該の人物名は「重頼」となっているが、重頼という名で中宮大進となった人物も見出すことができない。

そこで、詞書に見える「親しき人」の表現を手がかりに、頼政の周辺で中宮大進を勤めた経験のある人物を探っていくと、頼政の女で二条天皇の女房であった讃岐の夫藤原重頼に、高倉天皇中宮徳子の大進を勤めた経歴が見出せる。『頼政集』の甲類伝本群に見えた「重頼」は「重頼」の誤写である可能性が高い。607番詞書に関する限り、甲類も乙類も妥当ではない本文と判断できるが、

「重頼」が伝写の過程で「重頼」に書き誤っていったと見る方が、想定はより容易である。

三 藤原重頼の出自

藤原重頼は勸修寺流藤原重方（顕隆孫）の男で、母は藤原清隆女である。重方は養和元年（一一八一）八月二十九日に五十八歳で出家しているので（弁官補任・尊卑分脈）、天治元年（一一二四）生である。重頼は重方の二十歳の時の子と仮定して、康治二年（一一四三）生となるが、後に述べるごとく、事績の初出が久寿二年（一一五四）であるから、もう少し早い生まれと推定される。

重方は近衛天皇時代の康治元年（一一四二）六月に六位藏人に補された（本朝世紀・十二日条）。これ以前は木工助で、新院（崇徳院）藏人を兼ねていた。同年十月十日、右近将監となり（本朝世紀）、翌康治二年四月九日に叙爵して藏人を降した。その後、仁平三年（一一五三）には宮内少輔として見える（兵範記・九月十八日条）。また、同年閏十二月六日に鳥羽北殿で催された鳥羽院の仏名には「判官代重方」が参じており、鳥羽院判官代を勤めていたと知られる。保元元年（一一五六）十月十日、後白河天皇后忻子（藤原公能女）が中宮になると、その権大進となった（山槐記・除目部類）。二条天皇時代に入ると、応保元年（一一六一）九月十五日に五位藏人に補され（山槐記）、長寛二年（一一六四）正月に職を解かれるが、同年八月還補された。六条天皇踐祚後も五位藏人に補され、仁安元年（一一六六）八月二十七日にこれを降りて、左衛門権佐に任ぜられた（山槐記・除目部類）。仁安二年（一一六七）正月三十日に右少弁（兵範記）となつて以後は、

弁官として累進し、養和元年、右大弁の折に病氣で出家するまで勤めている。藏人・衛門権佐・弁官を歴任するなど、勸修寺家の人らしく実務の才に優れていたことがうかがわれる。永暦元年（一一六〇）十二月五日には後白河院の仏名を「判官代重方」が奉行するなど（山槐記）、後白河院に侍しての事績も見えるが、鳥羽院に近侍し、同院によつて正統な皇統とされた近衛・二条両帝の藏人を勤めるなど、その活動の場は頼政と近い。

重頼は母方の係累の政治的立場も注意される。重頼の外祖父清隆は鳥羽院・待賢門院にも近侍したが、久安五年（一一四九）の美福門院殿上定で別当となり（兵範記）、以後、奉仕が認められる。その男定隆は美福門院やその所生の鳥羽院皇女暲子内親王（八条院）の御給によつて昇階している。定隆は、久寿二年（一一五五）九月に守仁親王（二条天皇）が東宮になると、その権大進となり、二条天皇踐祚後の応保元年（一一六一）に催行された内裏百首の作者となつた。また、重頼母の姉妹の一人は藤原経宗の室となつたが、経宗は妹が二条天皇の生母であつたことから、二条天皇の親政を強力に推進した人物である。

重頼は両親のいずれもが、二条天皇と深い関わりを持つ家柄の出身であつたのである。

四 藤原重頼の事績

記録に残る重頼の最初の事績は、久寿二年九月二十三日、守仁親王（二条天皇）の立太子に際し、「権少進正六位上藤原重頼」と見えることである（山槐記・兵範記）。前述のごとく、叔父の定隆が権大進であつたが、頼政の男仲綱もこの日東宮藏人に補され

ている。重頼は十代後半かと推定される。保元三年（一一五八）八月十一日、二条天皇が踐祚した。同月二十三日、坊官除目があり、重頼は大舍人助となり、仲綱は叙爵して藏人を降りた（山槐記・兵範記）。重頼は同年十二月二十九日の除目で左近将監となっている（兵範記）。

応保二年（一一六二）十月二十八日、父重方の譲りを受けて宮内権大輔となった（山槐記・除目部類）。永万元年（一一六五）には日向守となつたらしい。『公卿補任』文治五年条の「藤定長」の尻付に、「仁安元年正十二日向守（藏人巡。重頼去年任佐渡守替）」と見えるが、菊池紳一・宮崎康充「国司一覽」（『日本史総覧Ⅱ』新人物往来社、一九八四年）は、永万元年に日向守となり、同年中に佐渡守に遷任したとする。その永万元年七月二十八日、二条天皇が没した。仁安二年（一一六七）二月十四日、藏人右衛門権佐藤原経房が拝賀を行い、重頼は上西門院においてその申次を勤めたが、この折「佐渡守」と記されている（山槐記）。この後、承安二年（一一七二）二月まで佐渡守であることが確認できる（玉葉・十日条）。

仁安三年二月十九日、高倉天皇が踐祚し、同十一月二十日の大嘗会叙位で従五位上に叙された（兵範記）。同じ折、頼政は従四位上に叙されている。同二十三日、大嘗会の悠紀殿入御に奉仕した（兵範記）。

嘉応元年三月三日、後白河院が高野山に参詣したが、「佐渡守重頼」は「御送」の人数に入った（兵範記）。承安元年（一一七二）十二月六日、院において朝覲行幸定があり、重頼は「御装束」の担当を宛てられている（兵範記）。嘉応以降、後白河院に関わる

事績が見えるが、あるいは、上西門院（後白河院同母姉）に侍し、ての事績が見える仁安頃から接近していたものか。頼政も仁安二年以降、後白河院との関わりの活動が顕著であり、公的活動のあり方に共通性が認められる。

承安二年（一一七二）二月十日、高倉天皇女御平徳子が立后し、重頼は中宮少進、頼政の養子（頼政の兄頼行の男）「正六位上源兼綱」が同権少進となつた。兼綱は徳子が女御であつた時の勾当を勤めていた（玉葉）。翌三年四月十三日、高倉天皇の賀茂行幸が行われた。行幸の勸賞があり、父重方の譲りを受け正五位下に叙された（玉葉）。同年六月十二日、清盛の室時子が八条持仏堂の供養を行い、「由來人々」が参じた。群衆の中に「右中弁重方并息重頼」がいたが、そのことについて或人は「不知其由緒」と語つたという（吉記）。

承安四年（一一七四）八月四日、勸修寺八講に参じた。『吉記』には「中宮大進重頼」と記され、この時までに大進に昇進していたと推測される。同月二十四日、藤原実定が催した室顕長女の周忌法会に参じた。「中宮権大進」と見える（吉記）。重頼の父重方は、実定の同胞である忻子が後白河天皇中宮となつた時に権大進を勤めており、重方家と実定家との密接な関係を推測しうる。

同年十一月、春日祭に際して重頼は中宮使となつたが、奈良まで行かず、木津の辺りから帰京した（玉葉・十五日条、顕広王記・十三日条）。前年、南都の衆徒の騒動があつた折に、右中弁であつた父重方が南都に対して、法相・三論の学徒を長く捨て置く旨を記した御教書を遣わしたので、大衆が遺恨に思い報復するとの風聞があつたゆえと言う。近衛使であつた平維盛も父重盛の郎従と

大衆の間に騒動があったことを恐れて、丈六堂の辺りで帰京したという（玉葉）。

安元二年（一一七六）四月二十七日、後白河院が比叡山に御幸し、「中宮権大進重頼」と「伊豆守仲綱」が供奉している（吉記）。重頼は治承元年（一一七七）四月十六日の賀茂祭でも中宮使を勤めたが（玉葉・顕広王記）、翌二年四月十三日に中宮権大進を辞した（玉葉）。

治承二年（一一七八）六月二十七日、高倉天皇皇女で小督局（藤原成範女）所生の範子内親王が、「中御門南、京極西」にあった重頼邸において、賀茂斎院に卜定された。範子内親王は藤原光隆（定隆の兄）に養育されていたという（山槐記）。光隆は新古今時代の歌人家隆の父にあたる人物だが、『月詣集』に入る、

二条院のみかどかくれさせおはしまして後、その御れうに治部卿人をすすめて一品経しやし侍りけるに、勸発品満三七日のところをよめる 中原有安

まちいでていかに嬉しと思ふらんはつかあまりの山のはの月（一〇六一）

の詞書に見える「治部卿」が光隆と推定され、弟の定隆とともに二条天皇と密接であったことをうかがわせる。範子内親王の外祖父成範は信西の男である。かつて、二条天皇の周辺に侍していた廷臣たちが、清盛女徳子の所生ではない高倉天皇皇女の周辺に蟬集するありさまは、皇統という観点からすると、頼政と以仁王の結びつきと共通する性格を有するように思われる。

範子内親王の卜定所となった重頼邸は、卜定の翌三年三月二十六日に焼亡し、範子内親王は「冷泉北室町西」にあった源有

房の家に渡御した（玉葉、山槐記は「有房妹」の家とする）。有房は前年の斎院卜定の際にも奉仕しているが（顕広王記）、二条天皇の内裏歌会に出詠するなど、やはり二条天皇との関わりが確認できる人物である¹²。

治承三年十一月三日、新中納言藤原朝方の拝賀に「宮内大輔重頼」が扈從した（山槐記）。朝方は後白河院近臣である。寿永二年（一一八三）二月二十九日、後白河院の逆修が行われ重頼も参じたが、殿上人が皆布衣であったのに、重頼一人が衣冠であったので、人々は怪しんだという（吉記）。

治承・寿永の内乱が終熄すると、重頼は鎌倉に姿を現わす。『吾妻鏡』文治元年（一一八五）十月二十四日条の、勝長寿院の供養の記事の中に、「宮内大輔重頼奉行会場以下」と見える。また、同日条には、頼朝の行列に従う人々として、「宮内大輔重頼」のほか、「源藏人大夫頼兼」「駿河守源広綱」「皇后宮亮仲頼」の名が見える。頼兼は頼政男で、「大内守護」の職を継いだ人物、広綱は頼政男仲綱の子である（尊卑分脈）。翌二年正月三日条には、頼朝が直衣始の後はじめて鶴岡八幡宮に参詣し、重頼・広綱・頼兼が供奉したことが記される。

文治四年（一一八八）七月十三日、後白河院近臣である隠岐守仲国から鎌倉に書状が届き、重頼が地頭と称して所々を押領している旨について訴えがあった。頼朝は重頼に対し消息を以て命令を下している。さらに、九月十三日には、若狭国松永・宮川保に對する「地頭宮内大輔重頼」の不法を停止するよう、頼朝が下知した。十一月二十二日、頼朝は隠岐国司仲国の訴えに對し、犬來・宇賀牧以外の「宮内大輔重頼」が知行する所々を、国衙の支配と

すべきことを命じている。若狭国宮川保は『平家物語』にも記される頼政由縁の土地で（「鵜」）、重頼は妻讃岐を通してこれを伝領したか、頼政の縁戚であることを根拠に支配権を主張したものと推測される。

重頼はこの後も京と鎌倉を往還して過ごしたらしく、建久五年（一一九四）十二月には永福寺内新造薬師堂供養に供奉するために鎌倉に赴き、翌建久六年三月には頼朝が東大寺供養に参列するに際し供奉した。頼朝の死後も鎌倉幕府に用いられたようで、建仁元年（一二〇一）十一月二十一日には、頼家の鞠会に「相模守重頼」が見証に候している（以上、吾妻鏡）。

重頼と頼政女讃岐の間に生まれた重光は、建久六年八月十五日、前々日誕生した後鳥羽院皇女昇子内親王の御湯殿始の儀に、鳴絃を奉仕したことが『三長記』に見える。この時右近将監であった。生年などは不詳である。

五 藤原重頼の和歌

重頼の和歌は、『頼政集』608番歌のほか、『月詣集』に二首、『言葉集』に一首入り、実定との贈答が『林下集』に見える。

① （題しらず）

藤原重頼
ひるも思ひよるもなげきのたえぬかなとくあけぬるとくれも
やらぬと
（月詣集508）

②

正月に雪のふりける日、申しつかはしける
法眼定快
かかる世にふるはうけれどけさやなほ心も春の雪をながむる
（月詣集677）

返し

藤原重頼

よの中にふるかひもなき我が身にはむかしのはるの雪ぞ恋し
き
（678）

③

出家のころざしありけるころ、かがみをみてよめる
藤原重頼

ますがみあさゆふむかふかげならであらぬすがたのいつか
うつらむ
（言葉集321）

④

西山のはなをたづね侍りしにみなちりたりしかば、中
宮大進重頼がもとへ申しおくりたりし

けさみれば花はをるべきえだもなしなにを宮この家づとにせ
ん
（林下集51）

返事、さくらの枝につけたり

たづぬればのこれるはなもあるものをこれをみやこのいへづ
とにせよ
（52）

『月詣集』に二首採られていることからすると、歌林苑のような、地下官人や隠遁者の和歌活動の場に加わっていたかと推測される。『言葉集』の編者惟宗広言は後白河院近臣であり、重頼が後白河院周辺で活動する間に和歌を通して交流が生じたというような事情であったのかもしれない。677・678で重頼と贈答している定快という僧は、『月詣集』に五首入るが、その他に和歌事績が確認できず、交流の契機等の詳細は未詳である。

重頼に関しては、その女の詠作が多く残されていることも注意される。

こひの歌よみ侍りけるに

ちぎりしも見しもむかしのゆめながらうつつがほにもぬるる
袖かな
藤原重頼女
（新勅撰集980）

（寄鳥恋）

藤原重頼女

あふことはおもひたえぬるあかつきもわかれしとりのねにぞ
なかるる
（続古今集1180）

と勅撰集に二首入集するほか、『新和歌集』に七首入り注意される。
特に、

竹御所かくれさせ給ひてのち、常の御所にまゐりてよみ
侍る
藤原重頼女

いかばかりなみだもちりもつもるらん君なきとこのふるき枕
に（新和歌集488）

の詞書に見える「竹御所」は、鎌倉四代將軍九条頼經（道家男）
の妻となった二代將軍頼家の女（文暦元年（一二三四）七月
二十七日没）を指し、重頼女がこの人物に仕えていたことを示唆
して興味深い。

以上見てきたごとく、頼政女讃岐と婚した重頼は、近侍する皇
統や公的活動のあり方において頼政と共通する点が多く注意され
る。また、頼政没後もその息男たちと行動を共にし、鎌倉方から
重用されており、治承・寿永の内乱後の頼政一族の行方を考える
上でも注目すべき存在と言えよう。

注

*1 『平家物語』の本文は、梶原正昭・山下宏明校注『平家物語』（『新日本
古典文学大系』岩波書店、一九九一年）に拠った。仮名遣い等の表記を
改めたところがある。

*2 五味文彦「以仁王、二つの皇統」（『平家物語、史と説話』、平凡社、

一九八七年）他。

*3 保立道久『義経の登場―王権論の視座から』（日本放送出版協会、
二〇〇四年）他。

*4 これに対し、「以仁王事件はなかった」とする立場も現れてきている。
河内祥輔「以仁王事件について」（『日本中世の朝廷・幕府体制』所収、
吉川弘文館、二〇〇七年）。

*5 橋本義彦「美福門院」（『平安の宮廷と貴族』所収、吉川弘文館、
一九九六年）。

*6 佐伯智広「二条親政の成立」（『日本史研究』505、二〇〇四年九月）。

*7 叙従三位を祝う贈答も、藤原実定の家集『林下集』323・324に見える。

*8 このことについては、中村文「頼政集」雑部冒頭歌群の構想」（『日本
文学』二〇一五年七月）、および、頼政集輪読会「頼政集新注 下」解説
（中村文執筆、青簡舎、二〇一六年）に述べた。

*9 注8『頼政集新注 下』に多くを拠った（当該歌は久保木秀夫執筆）。
仲正の為忠家初度百首歌についても言及がある。

*10 『頼政集』伝本の分類については、中村文「穂久邇文庫本『頼政集』を
紹介し、『頼政集』伝本系統分類の再検討に及ぶ」（久保木哲夫編『古紙
と和歌』笠間書院、二〇〇八年）参照。

*11 清隆・定隆については、中村文「後白河院時代歌人伝の研究」第六章（笠
間書院、二〇〇五年）参照。

*12 有房については、注11著書第六章参照。

藤原重頼をめぐって

An Essay on Fujiwara-no-Shigeyori

NAKAMURA, Aya

キーワード：源頼政、藤原重頼、以仁王事件、二つの皇統、頼政集

Key words : MINAMOTO-no-Yorimasa, FUJIWARA-no-Shigeyori, the Prince MOCHIHITO incident, the two oppositional Imperial lines, Yorimasa-shu